

基本情報(令和6年4月1日現在)

法人の基本情報				
法人名	公益財団法人兵庫丹波の森協会			
所在地	丹波市柏原町柏原5600			
連絡先	電話: 0795-72-2127	ホームページ	https://www.tanba-mori.or.jp/kyoukai/	
	FAX: 0795-72-5164	アドレス		
団体所管課	県民生活部 県民躍動課 (電話:078-362-3875)			
設立年月日	平成2年2月1日	代表者	理事長 酒井 隆明 (現 丹波篠山市長)	
基本財産	200,000 千円			
県出資(出捐)額 (県全体:統合前込)	0 千円	他の出資(出捐)者	丹波篠山市	丹波市
	(0 千円)		出資(出捐)額	80,000 千円
	比率 (県全体比率)	% (%)	比率	40.0 %
役員数	17 人	職員数	49 人	
うち常勤役員	2 人	うち常勤職員	22 人	
設立目的	丹波地域のすべての人々の創意と行動力を結集し、地域のすぐれた自然環境を守り育てるとともに、緑を基軸とした地域づくり事業を行い、「人と自然と文化」の調和した、うるおいと、安らぎと、活力に満ちた丹波の森づくりを推進する。			
主な事業内容	(1) 自然環境の保全及び緑化の推進に関する事業 (2) 自然とのふれあいに関する事業 (3) 地域文化の保存・継承及び創造・育成に関する事業 (4) 丹波の森づくりの調査研究及び普及啓発に関する事業 (5) 丹波の森づくりを支援するための公の施設の管理運営及びこれに関する事業の受託 (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業			
役職員の状況				
役員				
平均年齢	61.3 歳	平均年収(千円)	5,863 千円(支給実人数 2 人)	
常勤役員	2 人	非常勤役員	15 人	
うち県派遣	0 人 (%)	うち県派遣	1 人 (6.7 %)	
うち県OB	1 人 (50.0 %)	うち県OB	0 人 (%)	
職員				
平均年齢	51.9 歳	平均年収(千円)	2,930 千円(支給実人数 22 人)	
常勤職員	22 人	非常勤職員	27 人	
うち県派遣	5 人 (22.7 %)	うち県派遣	0 人 (%)	
うち県OB	6 人 (27.3 %)	うち県OB	0 人 (%)	

注) 「平均年収」は、常勤役職員が令和5年度に当該法人から得た報酬、給料、諸手当の合計額を支給実人数で除した額

(団体名: 公益財団法人兵庫丹波の森協会)

財務状況(単位:千円)					
区分	R1 決算	R2 決算	R3 決算	R4 決算	R5 決算
総資産	303,136	303,194	311,748	407,123	421,825
負債総額	63,868	57,898	64,286	164,908	187,201
正味財産(純資産)	239,268	245,296	247,462	242,215	234,624
うち基本財産(資本金、基本金)	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
その他正味財産(その他純資産)	39,268	45,296	47,462	42,215	34,624
一般正味財産 ^{※1}	37,268	43,396	45,611	40,364	32,873
当期収入計 A	331,914	367,174	360,833	464,331	426,031
うち県からの収入額計	273,438	310,878	308,361	413,232	321,656
県支出割合(%)	82.38	84.67	85.46	89.00	75.50
当期支出計 B	326,916	360,425	364,167	466,066	433,783
当期収支差額 C(A-B)	4,998	6,749	△ 3,334	△ 1,735	△ 7,752
県からの財政支出計	273,438	310,878	308,361	413,232	321,656
(対前年度比:%)	(77.5)	(113.7)	(99.2)	(134.0)	(77.8)
うち委託料	243,254	277,523	278,713	379,531	288,382
うち補助金	30,184	33,355	29,648	33,701	33,274
小 計	273,438	310,878	308,361	413,232	321,656
県からの短期貸付金	0	0	0	0	0
その他(集約基金等)	0	0	0	0	0
そ の 他					
県からの長期貸付金残高	0	0	0	0	0
損失補償等契約に係る債務残高	0	0	0	0	0
正味財産の増減(単年度収支) ^{※1}					
当期経常増減額	4,657	6,128	2,215	△ 5,247	△ 7,490
当期一般正味財産増減額	4,657	6,128	2,215	△ 5,247	△ 7,490
当期正味財産増減額	4,657	6,128	2,215	△ 5,247	△ 7,590

※1 公益法人会計基準を採用する法人のみ記載
○各団体の財務諸表(貸借対照表、収支計算書等)と一致